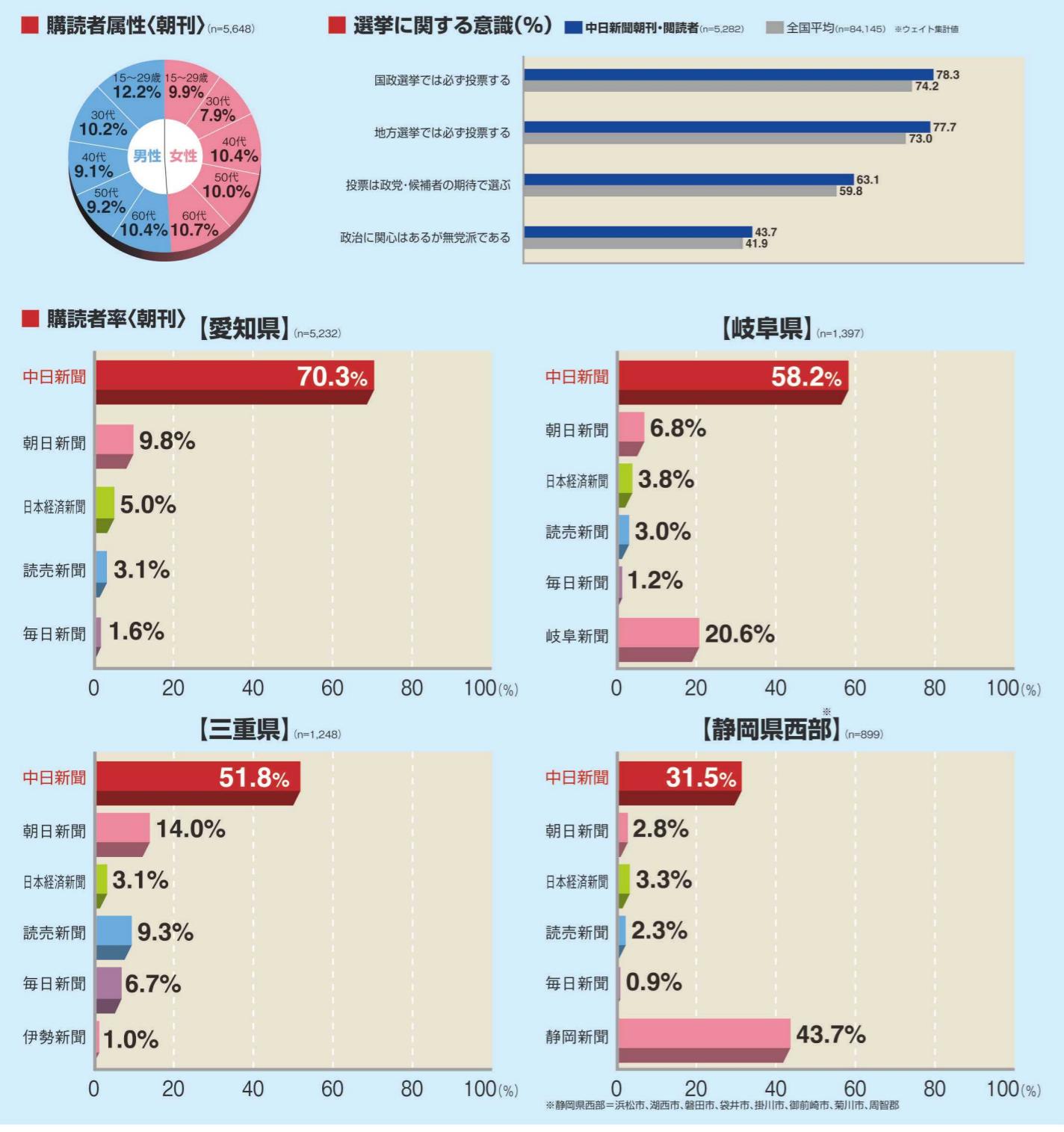


MEDIA DATA



■お問い合わせ先

●名古屋本社

名古屋市中区三の丸1-6-1
広告局広告二部 052(221)0689
広告局広告三部 052(221)1079
三重アドセンター 059(221)2530
広告局整理部 052(221)0705

●東京本社

東京都千代田区内幸町2-1-4
広告局広告二部 03(6910)2487
広告局整理部 03(6910)2506

- 東海本社 浜松市東区薬新町45 053(421)9118
- 北陸本社 金沢市駅西本町2-12-30 076(233)4640
- 大阪支社 大阪市北区堂島2-1-43 06(6346)1115
- 岐阜支社 岐阜市柳ヶ瀬通1-12 058(266)4791
- 福井支社 福井市大手3-1-8 0776(28)8605

■広告会社

第25回 参議院議員選挙 選挙広告のおすすめ

中日新聞
東京新聞・北陸中日新聞



 中日新聞社

有権者に直結する「中日新聞」

中部エリアにおける圧倒的な販売部数。

中日新聞への候補者広告の掲載は、効率的な選挙運動に直結します。

中日新聞 朝刊販売部数

2,312,706部

県別部数

愛知県	1,471,193部
岐阜県	345,853部
三重県	277,553部
静岡県	125,160部
長野県	35,618部
滋賀県	51,542部
福井県	4,930部

出典：日本ABC協会「新聞発行社レポート2018年1月～6月」
※県別部数は各日15日付部数の6か月平均のため、合計が販売部数と一致しません。

中日新聞がカバーする
エリアの改選議席数

11議席



比例代表広告は、全国第3位の中日グループ3紙へ

1枚の新聞広告掲載証明書で、中日新聞・東京新聞・北陸中日新聞の3紙にまとめて掲載可能です。
全国比例だからこそ、より多くの人口をカバーする媒体選択が必須です。

中日グループ3紙合計朝刊部数

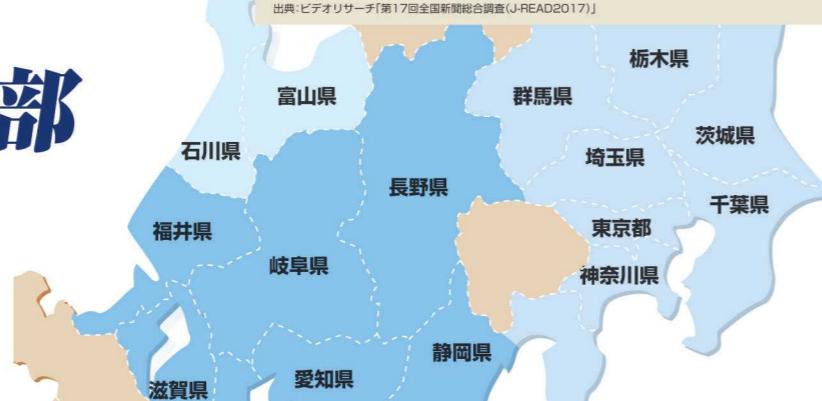
2,872,151部

中日新聞	2,312,706部
東京新聞	467,910部
北陸中日新聞	91,535部

出典：日本ABC協会「新聞発行社レポート 2018年1月～6月」

比例代表選挙
改選議席数

50議席



3紙発行エリアMAP
…中日新聞発行エリア
…東京新聞発行エリア
…北陸中日新聞発行エリア
※静岡県は中日・東京両紙発行

参議院議員選挙 広告掲載要領

公費(国庫負担)

■広告掲載期間

立候補届出後から、投票日前日まで

公示前 選挙公示日 投票日前日 投票日



←政党・政治団体の私費広告は、選挙公示前・投票日当日も掲載可能→

■掲載の手続きと注意

- 原稿はCD-R等で入稿し掲載原稿コピーを添付してください。東京新聞・中日新聞・北陸中日新聞についてそれぞれ掲載ごとに必要です。詳細は整理部までお問い合わせください。
- 掲載原稿コピーに候補者が選挙事務所責任者、または、取扱広告会社責任者の署名、捺印を必要とします。
- 弊社では持ち込まれた原稿の訂正是一切おこないません。
- 一度掲載された原稿の再掲載はいたしません。
- 広告の内容は本来候補者・政党の自由ですが、本社の掲載基準から判断し掲載契約をお断りすることがあります。
- 広告の掲載面・割り付けの決定権は本社が有します。なお原稿掲載は記事下(全面広告面を含む)とします。

■原稿体裁について

- 原稿の外枠はケイで囲み、それぞれ独立した広告とする。
- 黒ベタ白ヌキ部分が異常に多いものや常識を逸脱した表現と見なしたものには掲載いたしません。
- カラー広告は不可です。
- 候補者名、政党・政治団体名は「新聞広告掲載証明書」と同一でなければなりません。ただし、「通称使用認定書」がある候補者は除きます。なお、ふりがなをつけることは可能です。
- その他の事項は公職選挙法、同施行令、同施行規則等に準拠します。

候補者広告(選挙区選出候補者広告)



①1回あたりの原稿サイズは、横9.4cm×縦6.6cm(2段1/4)以内

②掲載回数は5回

③全面広告を含む記事下広告での掲載です

④同一紙面での複数掲載は可能ですが、それぞれ独立した体裁が条件です
(相互に図案や文章がまたがるもの不可)

⑤1回の掲載ごとに「新聞広告掲載証明書」「新聞広告掲載承諾通知書」が必要です

比例代表広告(名簿届出政党等広告)

- 掲載可能な広告の総段数・回数は、名簿に登載された候補者数に応じて決まります

名簿登載者数	総段数(全幅×段数)	回数
1～8人	20段以内	40回以内
9～16人	28段以内	56回以内
17～24人	36段以内	72回以内
25人以上	44段以内	88回以内

②1回あたりの原稿サイズは、横9.4cm×縦1段の整数倍(2倍以上のもの)の寸法で、形態は長方形、横38.2cm×縦15段を超えないものとします

③横9.4cm×縦1段の寸法ごとに「新聞広告掲載証明書」が1枚ずつ必要です
(例えば全1段広告の場合には4枚ご用意ください)

④有効得票率が1%に満たない場合は、名簿届出政党等の費用負担となります

私費(政党・政治団体負担)

- 大きさ、回数、色刷りに制限はありません
- 公示前ならびに投票日当日も掲載可能です
- 掲載は本社掲載基準に従いますので、事前にご相談ください

■公費の広告と私費の広告との同一面掲載について

個々に独立した体裁として明確に区別していれば、並列や食い込みは可能です。ただし、候補者広告の周囲を政党広告で囲むような体裁は掲載できません

<掲載例>

